

(財)日本教育会館 第33回夜間公開講座 裁判員制度と法教育

講演者：池田賢市さん（中央大学教授、教育総研研究委員）

おもな著書：

『フランスの移民と学校教育』（明石書店 2001.2）

『法教育は何をめざすのか』（アドバンテージサーバー 2008.5）

●日時／2008年11月10日(月)

18：30～20：30

●場所／日本教育会館 7階 707会議室

最近、小中高校で「法教育」が行われるようになってきました。その内容は、裁判員制度導入を意識した模擬裁判、身近なルールづくりによる紛争解決、「契約」についての学習などが主な内容ですが、法務省や文科省の主導で実施されている法教育は、「規範教育」すなわち「ルールは守るべきもの」という側面が強く現れています。

しかし、民主主義を担う市民の育成に必要な法教育は、道徳教育的な「規範教育」ではなく、むしろ憲法を基盤とした「主権者教育」ではないでしょうか。

当日は、ともに国民教育文化総合研究所で法教育研究委員会委員を務めた池田賢市中央大学教授に講師、石井小夜子弁護士に司会を務めていただき、実施が目前に迫った裁判員制度を通じ、法教育のあり方について考えたいと思います。

入場無料

申込不要

主催

(財)日本教育会館

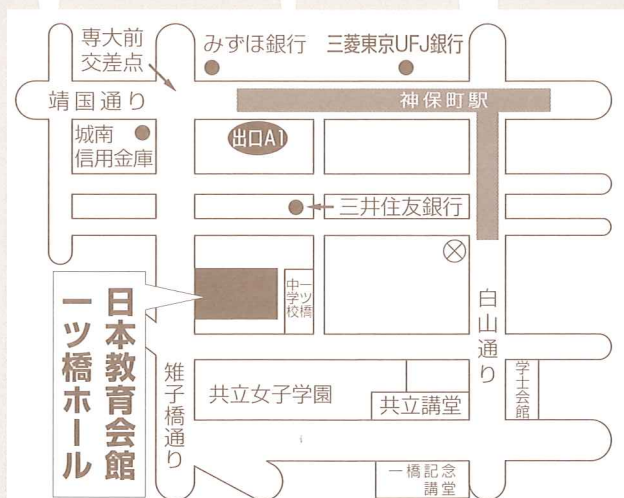
千代田区一ツ橋 2-6-2

TEL03-3230-2852 (代表)

後援

国民教育文化総合研究所

平和・人権・民主主義の教育の
危機に立ち上がる会



■交通機関のご案内

都営新宿線・東京メトロ半蔵門線／神保町駅(出口A1)

都営三田線／神保町駅(出口A1,A6,A8)

東京メトロ東西線／九段下駅(6)・竹橋駅(北の丸公園口)

JR水道橋駅西口(新宿寄り)徒歩15分

* 前回より、(財)日本教育会館では、これまで国民教育文化総合研究所が開催していた夜間公開研究会を公益文化事業の一環として引き継ぎました。これにともない、これまでの「研究会」を「講座」と改めました。